



内閣府（防災担当）

# 令和元年台風第19号等を踏まえた 避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ (第4回) 議事要旨

## 1. 日 時

令和2年10月2日(金)10:00～12:30

## 2. 出席者

田中座長、牛山委員、片田委員、清田委員、首藤委員、鈴江委員、坪木委員、中貝委員※、橋爪委員、山崎(栄一)委員、山崎(登)委員、行政委員(内閣官房(国土強靱化推進室)、内閣官房(事態対処・危機管理担当)、内閣府(原子力防災担当)、警察庁※、文部科学省(大臣官房文教施設企画・防災部)※、文部科学省(総合教育政策局)、厚生労働省、農林水産省※、林野庁※、国土交通省(大臣官房運輸安全防災)、国土交通省(水管理・国土保全局)※、国土交通省(鉄道局)、国土地理院※、気象庁)

※代理出席

## 3. 議 題

避難情報等に関する引き続きの論点について  
広域避難に関する引き続きの論点について

## 4. 議事要旨

・各委員よりいただいた主なご意見は下記のとおり。

### <避難情報等について>

- 警戒レベル5の名称の検討にあたっては、警戒レベル3～5をセットで考えることが重要である。現状の警戒レベル3、4は行動指南であり、警戒レベル5は状況伝達であるため揃っていない。一貫性を持たせるには、警戒レベル5に行動指南の内容を含めるべき。
- 極めて厳しい状況では個々にとるべき行動が変わってくるので、状況伝達型、もしくは行動委任型が適切である。一方で、行動委任型というのは、突き放したような表現になるため、行政としては抵抗があると思う。ミックスする伝え方もあると考える。「緊急安全確保」、「緊急危険回避」は行動指南型に資料上分類されているが、「緊急」という言葉に「切迫感を伴う危険な状況」が含まれているし、「安全確保」や「危険回避」は具体的な行動を指南しているわけではないのでミックスした形であり適切である。
- 警戒レベル5の名称が何であっても、付加情報は必要である。発令された情報がどのような情報なのか解説しないと、放送は完結しない。例えば「危険切迫情報」という名称にして、付加情報として、緊急に安全を確保すること、それぞれの判断で行動し危険を回避することを呼びかけるべき。また、警戒レベル5は避難が極めて難しい状況なので、この段階で安全を確保、危険を回避できると誤解してしまう情報名称にすべきではない。
- 警戒レベル5は、行動指南をしてしまうと指南された行動を取れば助かるという誤解を生む可能性があるため、「安全確保」等の名称はやめた方が良いと思う。補足の情報を出すことを前提として、情報名は状況付与的なものが良いと思う。例えば「危険切迫情報」とすれば、状況を付与するだけで行動は指南していない。どのような行動をとるかは、別途補足すべきだと思う。
- 警戒レベル5の名称には、状況を示す言葉を含めないと何が起きているかが伝わらないと思う。状況伝達型と行動指南型のハイブリットが良いと思っている。「災害発生情報」という名称にして、とるべき行動に「緊急に安全を確保」と位置付ければ良い。
- 警戒レベル3～5の名称はセットで考えるべきである。数字が増えるごとに切迫度が上がっていくような名称が良い。
- 警戒レベル3～4は予測の段階、警戒レベル5は現実の段階という区分ははっきりしたほうが良い。また、情報名は重要であるが、短くしなくてはいけない。また、情報名だけで人は動かないので、付加情報が必要である。この2点を同時に考えなくてはならない。
- [緊急に安全を確保するよう促す情報]の発令により求める行動(案)として、「安全な指定緊急避難場所等への立退きを行うとかえって危険となる可能性が高いと市町村が判断できた場合」とあるが、判断が難しいため、「指定緊急避難場所等への避難が安全にできない可能性がある場合」等に状況を緩めた方が良いと思う。

- 避難準備は、なんとなく全体の危機感が高まっているという情報にしかなくない。警戒レベル3で避難を促すのであれば「～等」は付けずにターゲットを明確にすべきである。高齢者の被害が多く、高齢化が進んでいく状況であるのだから「高齢者・要支援者避難指示」のような名称が良い。高齢者や要支援者以外に早期避難や準備を促すのであれば、付加情報で伝えれば良い。
- 警戒レベル3において、高齢者等は大きなターゲットであるが、多くの人に早めの行動を促すことも重要である。「高齢者等」という文言があると、それ以外の人は関係ないと思ってしまう場合があるので、それは望ましくなく、「早期避難」が良いのではないか。
- 警戒レベル3の名称に「高齢者等」という言葉が入ると、それ以外の人当事者感を持たなくなってしまう。「早期避難」や「早期安全避難」のようにシンプルな文言で、早めの段階で行動をとるよう暗に伝えて、要配慮者等には、この段階で行動しなくてはいけないと思ってもらいたい。今ならまだ安全という意味を含めて、「早期安全避難」が良いと思う。
- 警戒レベル3はターゲットを明確にすることが理想であるが、それが難しいのであれば、「早期避難」や「早期安全避難」というぼやかした位置付けにしかできないのではないか。その上で高齢者等へ避難を促す必要がある状況であれば、付け加える形で強く伝えていかなければいけない。
- 警戒レベル3の名称は「高齢者避難指示」のような強い表現が良いと思っていたが、大雨警報の発表頻度が高いことを踏まえると、最も避難が大変な人に対して、最も頻度が高い情報を「指示」という強い表現で出すのは難しいと感じた。
- 避難は警戒レベル3から始まると考えている。住民の命を守るためには、多少空振りであったとしても、警戒レベル3の段階から行動をとってもらうべきである。

<広域避難に関する引続きの論点について>

- 利根川中流域では、台風第19号において広域避難にそれなりに対応できた事例がある。広域避難がうまくいったのはなぜか、そのまま三大都市圏の大規模広域避難に適用できないのはなぜか、確認する必要がある。
- 避難先自治体との協力・相互関係の調整にあたっては、誰の責任、指示のもとで避難を行い、住民の避難にかかる費用を負担するのも課題となる。
- 協議会を構成する機関に関して、協議会それぞれの判断があると思うが、避難先市町村を巻き込んだ議論ができるのかどうか、という視点は大きなポイントである。
- 広域避難は、従来の避難とは異なる特別な避難であり、数日前から避難をすすめていくためには、国が指示を出していくことが大切である。
- 従来の避難と広域避難で何が違うのか、どのような地域で、どのような情報を自治体が提供するのか、タイムラインで整理する必要がある。
- 情報を受け取る側からすると、避難は避難であるため、広域避難の避難情報を通常の避難と異なる名称、枠組みで情報を出すことが良いかは検討する必要がある。
- 鉄道事業者への要請について、市町村主導のボトムアップ型でできるかは疑問がある。都道府県・国単位での調整が必要ではないか。
- 避難行動要支援者への対応も含め、広域避難に関して、事前に災害救助法が適用される余地について、今後検討して欲しい。

以上